

第17回嘉麻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項

令和2年7月3日（金）

新型コロナウイルス感染症対策について

1. 公共施設の取扱いについて確認

7月1日（水）から公共施設については、市内居住者及び登録団体のみの利用制限を解除し、市内外の方の利用を可能としました。今回、飯塚市で新たな感染者の確認がされましたが、公共施設の利用については、再度制限をかけることはせず、現在おこなっている「3密対策」「利用者名簿の記入」「拡大防止の対策」を徹底して実施する。

また、施設の入り口等に、嘉麻市から発生した場合は感染拡大防止対策として、制限をかけさせていただくこともある旨のポスターを掲示し、事前に周知を図る。

2. 防災無線を活用しての感染対策の周知

飯塚市で感染者が発生したことも踏まえ、防災無線を活用し、土・日曜日午後12：30に感染対策の徹底の協力について再度周知を図る。

3. 新型コロナウイルス接触確認アプリについて

新型コロナウイルス感染症の患者と接触した可能性について、お互いのプライバシーを確保して、通知を受け取ることのできるアプリが開発された。感染拡大を防止するためには、多くの方に登録をしていただく必要があるため、ホームページ等において周知を図る。（資料1）